



社協だより

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会

第96号



じぶんの町を良くするしくみ。

毎年、町内会・自治会・公民館等をはじめ、企業や学校など多くの市民の皆様からの善意の募金が寄せられています。

ご協力いただいた募金は、市内の地域福祉活動や福祉施設へ助成され、皆さまの福祉を支えるために使われています。

今年もご協力をよろしくお願いします。



第96号内容

- 1 赤い羽根共同募金スタート及び福祉見舞金申請のお知らせ
- 2 福推協通信(柚木・広田地区)
- 3 させぼ成年後見センターの取り組み紹介
- 4 災害ボランティア設置運営マニュアル策定
- 5 佐世保市ふくし教育実践指針を策定
- 6 教育支援資金のご案内
- 7 福祉の就職合同面談会のご案内
- 8 おもちやドクター養成講座初級編開催のご案内
- 9 市民協働交流月間2015がはじまります。
- 10 羽ばたけ児童センターまつりのご案内
- 11 難病講演会のご案内
- 12 善意のご芳志ありがとうございました
- 13 Let'sあたまのストレッチ
- 14 話し相手ボランティアをご存知ですか？



赤い羽根共同募金運動が始まります!

◆平成27年度赤い羽根共同募金

目標額 **42,274,000円**



佐世保市社会福祉協議会の地域福祉事業費や 県内の福祉施設等設備・車両整備等事業費へ

皆さんと一緒に 地域を良くするため

- いきいきサロンの推進
- 地区福祉協会の活動の支援
- 地域福祉講演会の開催
- 人材育成等福祉教育の推進
- 社協だより等による情報発信

障がいのある方の 社会参加のため

- 福祉車両の貸出事業
- 声の社協だより発行 など



子どもたちの 健全育成のため

- 青少年健全育成の活動支援
- 修学旅行費の補助
- 子どもの遊び場整備 など

ボランティア活動を 充実させるため

- ボランティア団体活動支援
- ボランティア関係広報誌作成
- 災害ボランティア関係事業

今年も10月1日から12月31日までの3か月間、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。
赤い羽根共同募金は、地域の福祉活動を支援するための市民参加活動であり、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。
「じぶんの町、佐世保のまちを良くする活動」として、あなたの行動で、佐世保がもっと住みよい町になりますように、今年もご協力をよろしくお願いいたします。

皆さまからの募金は、
このような活動に使われます。



福祉見舞金申請のお知らせ

佐世保市社会福祉協議会では、12月1日～25日に実施する「歳末たすけあい募金」を財源として、低所得世帯を対象に福祉見舞金の配付を行っております。

対象世帯等については、以下の通りとなっております。本人からの申請を原則としていますので、申請を希望される方は、担当地区の民生委員にご相談の上、申請用紙に必要事項を記入していただき、提出してください。詳しくは、佐世保市社会福祉協議会へお問合せ下さい。

対象世帯 低所得世帯

見舞金額 1～2人世帯 3,000円を基準
3人以上世帯 5,000円を基準

申請期間 10月13日(火)～11月30日(月)

申請方法 ①申請用紙をお住まいの地区の民生委員から受け取ってください。
②必要事項を記入し、収入の分かる書類(課税証明書等)を添付の上、お住まいの地区の民生委員に渡してください。

歳末たすけあい募金

12月1日から25日は、歳末たすけあい募金を実施します。

集まった募金は、要援護世帯や児童養護施設の子どもたち、期間中火災にあわれた方への見舞金、また、ホームレス支援などに活用しています。

◆平成27年度目標額

6,500,000円

福推協通信

～地域の情報をお届けします～

市内33地区に設置された福祉推進協議会（略称：福推協）では、各地区の特色を活かした地域福祉活動が行われています。今回は、柚木・広田地区の取り組みを紹介します。

柚木地区

柚木地区は、佐世保市の北東部に位置し、東は国見山・八天岳を境として佐賀県と隣接しており、相当・川谷・転石の3つの水源池は佐世保市の水資源の大部分をまかっています。清流を活かした良質米の産地で、野菜・花木・肉用牛等の生産も盛んです。特に地域の特性を活かしたトマト・メロン・花木などのハウス栽培は有名です。また、戦国時代からの歴史がある藤山神社の境内には、県の天然記念物に指定してある周囲1.5m、立上り12m、長さ30mの大ヤマフジの巨木が立っています。

このような柚木地区には、現在約1,600世帯、4,300人程が住まれています。豊かな自然と歴史・文化に恵まれた柚木地区において、柚木地区福推協では、「よかまち よかところ よかゆのき」を目標に掲げ、人情豊かでいきいきと安心して暮らせるまちづくりに向けた取り組みを実施されています。ここでは、その一部を紹介いたします。

ふれあいネットワーク活動の推進

一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるように、近隣住民の皆さんの協力による見守り活動に取り組んでおられます。



凧揚げ大会の開催

関係団体との共催による凧揚げ大会を毎年2月に実施されており、今年ですでに22回目を迎えられます。



ふれあい食事サービス活動

一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦を対象に、食事サービスボランティアの皆さんによる工夫を凝らした愛情いっぱいの弁当を提供されています。



広田地区

広田地区は、佐世保市の東南部に位置し、北は早岐地区、西は江上地区、南は宮地区、東は三川内地区と波佐見町の一部に隣接しています。

かつては、田植えの時期になるとシロサギが群れ遊び、秋には黄金色の稲穂が揺らぎ、トンボの群れが飛び交う純農村地域でした。

時代が進み、昭和53年から東部地区区画整理事業開発により、金田川・浦川内川の大改修、幹線道路の建設が行われ、現在の広田3丁目・4丁目の整然とした街並みが姿を現しました。

その後も、学校などの教育施設や地区公民館などの施設が次々と整備され、大きな団地やショッピングモールも立ち並び、多くの買い物客でにぎわうなど、昔は農村地域だった広田地区も、今では約5,000世帯、人口13,000人程となっており、市内で最も発展著しい地区となっています。

このような、広田地区において、広田地区福推協では「未来へつなぐ大きな和」を目標に掲げ、誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、様々な取り組みを実施されています。ここでは、その一部を紹介いたします。



小中学生への登下校時の見守り活動



毎月第3水曜日に、広田地区公民館において子育て支援活動の一環として子育てサロン「ママたち」活動を実施されています。

上記2地区では、今回紹介した以外にも様々な地域福祉活動に取り組まれています。

させぼ成年後見センターの取り組みについて

あんしんして暮らせるようお手伝いをします

通帳をたびたび失くすなど、判断能力が十分でないために日常生活に不安がある場合、本人や家族、関係機関などからの相談をお受けします。

日常生活自立支援事業での福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などの支援をしたり、親族や専門職が後見人等になることが困難な場合などに、家庭裁判所の選任により佐世保市社協が後見人等となって財産管理や介護サービスの契約などを行うことで、本人が安心して生活できるよう支援します。また、行政機関、専門職団体、関係機関などとの連絡調整を行い、本人にとってよりよい支援につなげます。

日常生活自立支援事業とは？

利用できる方

福祉サービスの利用や日常の金銭管理などを自分で判断することが難しい状態にある方であり、同時に、本事業の契約内容について判断のできる方です。

本事業の契約ができないほど判断能力が低下している方は利用できません。

サービス内容

- 福祉サービスの利用援助
(福祉サービスについての説明や助言、利用料の支払いなど)
- 生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
- 日常的な金銭管理サービス(預金の払い戻し・預け入れ、家賃や公共料金の支払いなど)
- 書類等預かりサービス(通帳、銀行印、実印、契約書類などの預かり)



〈例えば〉 認知症の症状が見られるAさん

Aさんは、ひとりでアパートに住んでいます。以前から介護サービスを利用していましたが、最近になって物忘れの症状が顕著になり、介護サービス利用料の支払いが滞るようになりました。ケアマネジャーが確認したところ、家賃の支払いも滞納がありました。本人は、請求書などを紛失し、支払いを忘れてしまうとのことでした。

《支援内容》

職員が訪問をして状況を確認し、日常生活自立支援事業の契約をしました。預金通帳と印鑑を預かり、公共料金は口座引き落とし、家賃・介護サービス利用料は社協からの支払いとなりました。食費や小遣いのみをAさんに渡すことで、安定した生活を送ることができるようになりました。

問い合わせ先 させぼ成年後見センター(佐世保市社会福祉協議会内)
TEL(0956)22-1020 FAX(0956)23-3175

もしもの時に備えて災害ボランティアセンター設置 運営マニュアルを策定

いつおきるかわからないのが災害です。そのような災害に備えて社会福祉協議会では「佐世保市災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を策定いたしました。

このマニュアルには、災害時に全国各地から駆けつけてくるボランティアを受け入れる体制の整備や、平常時における関係団体・機関との連携体制の構築など、災害ボランティア活動への支援に関する事項をまとめてあります。

当面の大規模災害に備えて活用すると共に、災害が発生した場合には、社会福祉協議会職員をはじめ、16の団体・機関で構成されている佐世保市災害ボランティアネットワーク連絡協議会等によって活用されるようになっていきます。

※災害ボランティアセンターとは、被災者・被災地支援のために活動するボランティア活動を効果的・効率的に行うための中心となる組織であり、社会福祉協議会が運営主体となります。



今年9月の災害ボランティアセンター設置運営訓練

佐世保市ふくし教育実践指針を策定



核家族化の進行や少子高齢化をはじめ、地域のつながりの希薄化や相互扶助機能の弱体化が指摘されている現在、「共に生きる」ことの意味や、命の大切さを学んでいくことは大切なことです。

このため、社会福祉協議会では様々な世代の方々が福祉について考えていく機会をつくっていくために「佐世保市ふくし教育実践指針」を策定いたしました。

策定にあたっては、学校教育関係や地域活動団体、行政機関、福祉団体等の16名からなる委員会を立ち上げ、委員の皆様からの貴重なご意見やアドバイスをいただきながら取り組んできましたが、この度完成する運びとなりました。

本指針には、子どもから大人まで身近な地域でふくし教育を進めていくために、大切な考え方や40のプログラムをわかりやすくまとめてあります。

この指針を参考にして、小・中学校、高等学校をはじめ、地域や自治会、企業、団体など、地域の様々な場面で是非ご活用いただきたいと思います。



ふくし教育実践マニュアル策定委員会

進学を応援します！

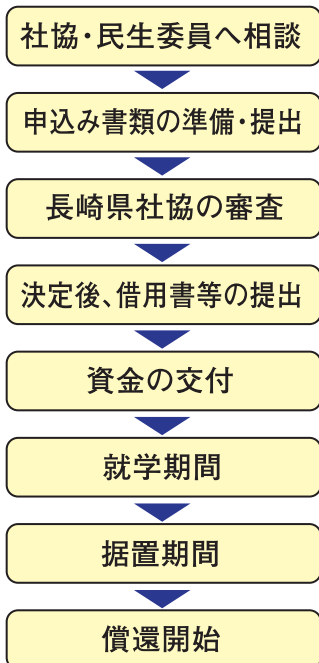
高校や大学などに就学するのに必要な入学金や授業料などでお困りの方に対し、その費用をお貸しする生活福祉資金の「教育支援資金」があります。



●教育支援資金（教育支援費・就学支度費）

教育支援費	就学するのに必要な費用（授業料・通学費・寮費等）
就学支度費	入学に際し必要な費用（入学金・教科書代・制服代等）

【貸付の流れ】



	就学先(学校種別)	貸付限度額	貸付利子	償還期間	据置期間
教育支援費	高校	月額35,000円以内	無利子	据置期間 経過後 10年以内	6ヶ月以内 (当該学校を卒業 もしくは退学した 翌月から起算)
	高専	月額60,000円以内			
	短大・専修学校	月額60,000円以内			
就学支度費	大学	月額65,000円以内			
	全て	500,000円以内			

※長崎県育英会や日本学生支援機構、母子・父子寡婦福祉資金等の貸付制度が優先です。

原則として、連帯保証人が必要です。

入学決定前の進学希望者は、受験票を添付することで申請が可能です。

【貸付対象】

・低所得世帯であり、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯で、申込人は就学する者を原則とします。

※上記以外にも、低所得者・高齢者・障がい者世帯に対し、目的別の貸付があります。

詳しくは、社会福祉協議会へ
お気軽にお尋ねください。

TEL: 0956-23-3174

平成27年

10/24(土)

12:50~16:00

福祉の就職

合同面談会

～福祉施設・事業所の採用担当者と面談ができます～

○当日スケジュール○

- 12:00～ 受付
- 12:50～ 開会・オリエンテーション
- 13:00～ 個別面談・相談

会場 佐世保市労働福祉センター3階
(ハローワーク佐世保横)

お問い合わせ 佐世保福祉人材バンク
(福祉人材無料職業紹介所)
☎0956-23-3174

お気軽に
ご参加ください



welcome
参加費
無 料
(事前申込不要)

おもちゃドクター養成講座初級編開催

長崎おもちゃ病院では、地域で壊れたおもちゃの修理をする「おもちゃのお医者さん」を養成する講座(受講無料)を開催します。

団塊世代の皆様、ボランティア活動や子育て支援に関心のある皆様の参加をお待ちしています。

日時 (2日間続けて受講していただく講座です。)
平成27年11月28日(土) 13:30~16:30
平成27年11月29日(日) 10:00~16:30

会場 させぼ市民活動交流プラザ2階 会議室BC
佐世保市戸尾町5-1 ☎0956-23-6070

対象者 ボランティア活動をやってみたいと思っておられる方、おもちゃの修理に興味がある方や、団塊世代・シニアの方、退職後で地域活動の場をお探しの方、自分の持っている技術や経験を活かしたいと考えている方など



※ご持参いただく物
プラス・マイナスドライバー小型、ピンセット、カッターナイフ、所持される方は半田ゴテ、敷布又は古タオル、筆記用具、昼食

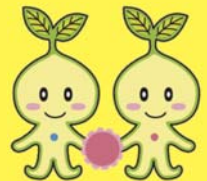
定員 35名(定員になり次第締め切ります。)
受講料 無料(但し、テキスト代として2000円必要です。)
講師 日本おもちゃ病院協会講師
内容 おもちゃ修理の基礎、おもちゃ診断、テスター製作実習他

主催:長崎おもちゃ病院 共催:長崎県社会福祉協議会 後援:佐世保市社会福祉協議会
※お問い合わせ先:☎090-7153-6871(長崎おもちゃ病院)

市民協働交流月間2015が始まります! 11月1日~11月30日

市民協働とは、市民と行政が知恵を出し合い、市民の皆さんが安心して暮らしつづけられるよう、一緒になって取り組む手法の事です。

期間中は、市内における市民協働の取り組みを知っていただくため、させぼ市民活動交流プラザを拠点に様々なイベントが開催されます。ぜひ会場に足を運んでみてください。きっと新しい出会いやときめきがあると思いますよ。



Reaching out to people 2015

～心を通わせ、つながろう～

日時 平成27年10月25日(日) 13:30~16:30

会場 長崎国際大学(4号館4101教室)

テーマ 「わかちあい・励まし合い・共に生きよう」

参加費 無料

内容 13:30~開会、13:40~15:00特別講演

講師 毎日新聞社 水戸支局 蒔田 備憲 氏

タイトル「難病患者の取材を通じて考えたこと」(仮題)

15:00~16:30 各患者会のパネル展示
各患者会との交流、就労支援相談コーナー他

主催 佐世保地域リハビリテーション広域支援センター、Reaching out to people実行委員会

共催 長崎国際大学、長崎県難病連絡協議会、長崎県難病相談・支援センター、MS TOMORROWS長崎支部他

後援 佐世保市社会福祉協議会他

問合せ先 Reaching out to people実行委員会
小宮百合子(携帯090-5730-4166)

第16回羽ばたけ 児童センターまつり開催

～楽しいあそびがいっぱいだよ!～

日時 平成27年12月6日(日) 10:00~15:00

場所 山澄児童センター及び山澄地区公民館

内容 **出展ブース** 児童の歌やダンス、バルーンパフォーマンス、バンド演奏など

遊びブース 手作りゲームコーナー、巨大キャンバスにお絵描きなど

体験ブース 木工体験、プラバンアクセサリ製作など

展示ブース 園児作品の展示など

軽食ブース フランクフルト、スパゲティ、パンなど



【お問い合わせ先】
児童センターまつり実行委員会(広田児童センター)
☎0956-39-5366



善意のご芳志ありがとうございました

(平成27年6月1日～平成27年8月31日)



【個人】

楠田 徳保様 (天神5丁目) 高井菜穂美様 (須田尾町)
 松田 政利様 (小佐々町黒石) 太田 弘明様 (小佐々町矢岳) 安達 秀二様 (小佐々町白ノ浦) 堤 マサ子様 (吉井町踊瀬)
 渡子 久司様 (江迎町上川内) 久松 照代様 (江迎町三浦) 柴田八千代様 (江迎町猪調) 馬場ヒサエ様 (江迎町志戸氏)
 森 信夫様 (江迎町赤坂) 友廣 喜重様 (鹿町町深江) 吉浦スミ子様 (鹿町町長串) 新立 務様 (鹿町町長串)
 野元 實雄様 (鹿町町下歌ヶ浦) 鴨川 千代様 (鹿町町鹿町)
 山口 留夫様 (宇久町平) 畑野 松広様 (宇久町神浦) 久保 源一様 (宇久町神浦) 角口 源義様 (宇久町平)
 出崎 修様 (宇久町平) 岡村ナツエ様 (宇久町神浦)
 護山 倫憲様 (福岡市博多区)

【団体】

佐世保地区労働者福祉協議会福祉まつり実行委員会様

お橋橋川内夏祭り実行委員会様

社会福祉協議会では、香典返し寄付や募金などの一般寄付をいただいております。これらの浄財は、様々な福祉事業に活用させていただいております。また、香典返しをご寄付いただいた方には、挨拶状(忌明け礼状)の印刷をしております(枚数は金額に応じます)。詳しくは、社会福祉協議会までお気軽にお問合せください。

話し相手ボランティアをご存知ですか？

日中、あまり誰とも話す機会がなく、話し相手がほしいなど、そんな思いの方に笑顔を届ける、「話し相手ボランティア」が市内で活動されています。**お気軽にボランティアセンター(☎23-3905)までご相談ください。**

◆内容：希望される方の自宅等を訪問し、お話を聴いたり、おしゃべりを楽しむ活動です。

◆対象：市内在住の高齢者の方

◆利用料：無料

◆時間等：1回1時間以内、月に2回程度

※活動されるボランティアの方々は、社会福祉協議会が実施している養成講座を受講されています。



【お問い合わせ先】

佐世保市社会福祉協議会

〒857-0028 佐世保市八幡町6-1

TEL0956-23-3174 / FAX 0956-23-3175

<http://www.sasebo-shakyo.or.jp/>

佐世保市社会福祉協議会

検索

LET'S あたまのストレッチ



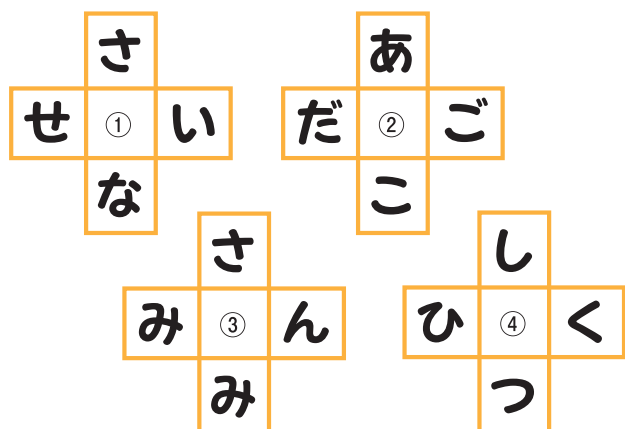
空欄にひらがなを入れ、4文字の単語を完成させてください。①～④をつなげたものが答えです。ハガキに氏名・住所・年齢・答え・社協だよりの感想・ご意見などを書いて社会福祉協議会へご応募ください。

抽選で15名の方に図書カードを差し上げます。

(応募先) 〒857-0028 佐世保市八幡町6-1

佐世保市社会福祉協議会

(締切り) 平成27年11月30日まで(必着)



前回の答えは、「しあわせ」でした。238通ものご応募をいただきありがとうございました。赤い羽根共同募金もしあわせづくりの一環として取り組んでいます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。